

平成30年度 随意契約の公表

平成30年4月1日から平成30年9月30日までの随意契約

※契約内容の詳細については、各担当課にお問い合わせ下さい。

担当課及び 担当係等	種別	契約名称	契約締結日	契約者名	契約金額 (円)	見積 者数	随意契約によることとした理由	備考
							特命随意契約とした理由	
1 総務課 危機管理係	物品購 入	全国瞬時警報システム(Jアラート)受信機等更新事業【砥部町役場分】	平成30年7月17日	(株)四国日立システムズ 愛媛支店	4,860,000円	1	(地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当) 既存の防災行政無線機器を開発・導入した業者でなければ、全国瞬時警報システム(Jアラート)の運用に支障をきたすため。 (町契約規則第27条第1項第3号該当)	特命随意契約
2 総務課 危機管理係	物品購 入	全国瞬時警報システム(Jアラート)受信機等更新事業【広田支所分】	平成30年7月17日	(株)富士通ゼネラル四国 支店	2,754,000円	1	(地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当) 既存の防災行政無線機器を開発・導入した業者でなければ、全国瞬時警報システム(Jアラート)の運用に支障をきたすため。 (町契約規則第27条第1項第3号該当)	特命随意契約
3 総務課 情報システム 係	委託	平成30年度ウイルス対策ソフト更新委託業務	平成30年4月1日	四国通建(株) 松山支店	1,208,088円	1	(地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当) 当該ソフトの導入・設定に係る影響の確認及び問題発生時の対応は、システム保守業者でなければできないため。 (町契約規則第27条第1項第3号該当)	特命随意契約
4 総務課 情報システム 係	委託	住基ネットCSサーバ機器等保守業務の延長契約	平成30年7月26日	(株)愛媛電算	1,840,320円	1	(地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当) CSサーバと既存住基システムを構築した事業者でないと保守ができないため。 (町契約規則第27条第1項第3号該当)	特命随意契約
5 総務課 人事係	委託	砥部町人事評価システム運用支援業務	平成30年4月1日	(株)ぎょうせい四国支社	2,268,000円	1	(地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当) 当該システムを導入し研修を実施している業者でなければ、制度運用に支障をきたすため。 (町契約規則第27条第1項第3号該当)	特命随意契約
6 企画財政課 契約資産係	委託	入札・契約システム保守	平成30年4月1日	(株)シャープ松山オー エー	216,000円	1	(地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当) 保守業務はシステム開発業者でなければできないため。 (町契約規則第27条第1項第3号該当)	特命随意契約

担当課及び 担当係等	種別	契約名称	契約締結日	契約者名	契約金額 (円)	見積 者数	随意契約によることとした理由	備考	
							特命随意契約とした理由		
7	戸籍税務課 固定資産税係	委託	家屋評価システム保守管理 業務委託	平成30年4月1日	リコージャパン(株)	259,200円	1	(地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当) 契約業者は、システムの導入業者であり、契約者 以外では、著作権等で保守ができないため。 (町契約規則第27条第1項第3号該当)	特命随意契約
8	戸籍税務課 固定資産税係	委託	固定資産評価システム保守 管理業務委託	平成30年4月1日	(株)富士建設コンサルタ ント	388,800円	1	(地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当) 契約業者は、システムの導入業者であり、契約者 以外では、著作権等で保守ができないため。 (町契約規則第27条第1項第3号該当)	特命随意契約
9	戸籍税務課 固定資産税係	委託	家屋及び画地情報異動更新 業務委託	平成30年5月22日	(株)富士建設コンサルタ ント	総価見込額 1,890,000円 (単価契約)	1	(地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当) 契約業者は、システムの導入業者であり、契約者 以外では、著作権等で更新業務ができないため。 (町契約規則第27条第1項第3号該当)	特命随意契約
10	戸籍税務課 固定資産税係	委託	土地情報異動修正業務委託	平成30年5月22日	(株)富士建設コンサルタ ント	総価見込額 424,000円 (単価契約)	1	(地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当) 契約業者は、システムの導入業者であり、契約者 以外では、著作権等で修正業務ができないため。 (町契約規則第27条第1項第3号該当)	特命随意契約
11	戸籍税務課 固定資産税係	委託	固定資産評価システムデー タ更新業務委託	平成30年5月22日	(株)富士建設コンサルタ ント	1,836,000円	1	(地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当) 契約業者は、システムの導入業者であり、契約者 以外では、著作権等で更新業務ができないため。 (町契約規則第27条第1項第3号該当)	特命随意契約
12	戸籍税務課 固定資産税係	委託	標準宅地時点修正業務委託	平成30年6月19日	(公社)愛媛県不動産鑑定 士協会	1,479,600円	1	(地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当) 契約業者は、県全体の鑑定評価を行っており、町 の土地に精通しているため。 (町契約規則第27条第1項第5号該当)	特命随意契約
13	戸籍税務課 固定資産税係	委託	家屋評価要因基礎調査委託 業務	平成30年8月27日	(株)富士建設コンサルタ ント	5,832,000円	1	(地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当) 本業務はデータ更新業務を含み、導入業者では著 作権等で更新業務ができないため。 (町契約規則第27条第1項第3号該当)	特命随意契約

担当課及び 担当係等	種別	契約名称	契約締結日	契約者名	契約金額 (円)	見積 者数	随意契約によることとした理由	備考
							特命随意契約とした理由	
14 地域振興課 地域振興係	委託	砥部のりあいタクシー運行 業務	平成30年4月1日	(有)砥部タクシー	初乗運賃 1.3km 570円 加算運賃 339m 80円 時間距離 2分20秒 80	1	(地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当) のりあいタクシーの運行は、道路運送法第4条に よる許可制となっており、当該区域で許可を受け ている事業者がほかにないため。 (町契約規則第27条第1項第3号該当)	特命随意契約
15 地域振興課 地域振興係	委託	広田のりあいタクシー運行 業務	平成30年4月1日	(有)砥部タクシー	時間制運賃 30分 2,420円	1	(地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当) のりあいタクシーの運行は、道路運送法第4条に よる許可制となっており、当該区域で許可を受け ている事業者がほかにないため。 (町契約規則第27条第1項第3号該当)	特命随意契約
16 地域振興課 地域振興係	委託	ふるさと納税返礼品(柑橘) 購入	平成30年4月2日	えひめ中央農協	各種柑橘 4,860~3,240 円	1	(地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当) 「紅まどんな」は全国農業協同組合連合会の登録 商標であり、砥部町を管内とする農協は、えひめ 中央農協以外にないため。 (町契約規則第27条第1項第3号該当)	特命随意契約
17 地域振興課 商工労政係	委託	東京アンテナショップ運営 委託業務	平成30年4月24日	(有)愛媛サポーターズ	3,240,000円	1	(地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当) 都内で県産品を販売する店舗を運営しており、町 産品を熟知し、かつアンテナショップ運営実績が あるものが他にないため。 (町契約規則第27条第1項第5号該当)	特命随意契約
18 地域振興課 砥部焼観光係	物品購 入	砥部焼窯元めぐり帖増刷	平成30年7月31日	(株)えひめリビング新聞 社	631,800円	1	(地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当) 当該業者が、パンフレット製本データを所有して いるため。 (町契約規則第27条第1項第5号該当)	特命随意契約
19 地域振興課 砥部焼観光係	委託	平成30・31年度砥部焼陶 芸塾運営委託業務	平成30年4月1日	砥部焼協同組合	4,147,200円	1	(地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当) 砥部焼後継者育成については、専門的な技術指導 が必要であり、講師選定、カリキュラム作成等、 行えるものが他にないため。 (町契約規則第27条第1項第3号該当)	特命随意契約
20 地域振興課 砥部焼観光係	物品購 入	パンフレット「とべ陶街道 をゆく」増刷	平成30年4月27日	(株)えひめリビング新聞 社	1,094,040円	1	(地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当) 当該業者が、パンフレット製本データを所有して いるため。 (町契約規則第27条第1項第5号該当)	特命随意契約

担当課及び 担当係等	種別	契約名称	契約締結日	契約者名	契約金額 (円)	見積 者数	随意契約によることとした理由	備考
							特命随意契約とした理由	
21 保険健康課 保険年金係	委託	国保事業実績報告システム 保守	平成30年4月1日	(株)愛媛電算	108,000円	1	(地方自治法施行令第167条の2第1項第1号該当) 契約業者は、システムの導入業者であり、契約者 以外では、著作権等で保守ができないため。 (町契約規則第27条第1項第3号該当)	特命随意契約
22 保険健康課 保険年金係	委託	国保調整交付金システム保 守	平成30年4月1日	(株)愛媛電算	162,000円	1	(地方自治法施行令第167条の2第1項第1号該当) 契約業者は、システムの導入業者であり、契約者 以外では、著作権等で保守ができないため。 (町契約規則第27条第1項第3号該当)	特命随意契約
23 保険健康課 保険年金係	委託	国保資格・国保高額システ ム改修業務委託	平成30年5月14日	(株)愛媛電算	172,800円	1	(地方自治法施行令第167条の2第1項第1号該当) 契約業者は、システムの導入業者であり、契約者 以外では、著作権等で保守ができないため。 (町契約規則第27条第1項第3号該当)	特命随意契約
24 保険健康課 保険年金係	委託	国民年金システム改修業務 委託	平成30年6月15日	(株)愛媛電算	216,000円	1	(地方自治法施行令第167条の2第1項第1号該当) 契約業者は、システムの導入業者であり、契約者 以外では、著作権等で保守ができないため。 (町契約規則第27条第1項第3号該当)	特命随意契約
25 保険健康課 健康増進係	委託	A類定期予防接種広域化に 係る委託契約	平成30年4月1日	(一社)愛媛県医師会	別紙①	1	(地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当) 広域での契約のため。(県下統一) (町契約規則第27条第1項第5号該当)	特命随意契約
26 保険健康課 健康増進係	委託	B類定期予防接種広域化に 係る委託契約	平成30年4月1日	(一社)愛媛県医師会	別紙②	1	(地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当) 広域での契約のため。(県下統一) (町契約規則第27条第1項第5号該当)	特命随意契約
27 保険健康課 健康増進係	委託	妊婦一般健康診査業務委託 契約	平成30年4月1日	(一社)愛媛県医師会	別紙③	1	(地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当) 広域での契約のため。(県下統一) (町契約規則第27条第1項第5号該当)	特命随意契約
28 保険健康課 健康増進係	委託	乳児一般健康診査業務委託 契約	平成30年4月1日	(一社)愛媛県医師会	別紙④	1	(地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当) 広域での契約のため。(県下統一) (町契約規則第27条第1項第5号該当)	特命随意契約
29 保険健康課 健康増進係	委託	平成30年度砥部町検診委 託業務	平成30年4月1日	(春期)(公財)愛媛県総合 保健協会 (秋期)愛媛県厚生農業協 同組合連合会	別紙⑤	1	(地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当) 検診日程の調整により契約業者でしか実施が出来 ないため。 (町契約規則第27条第1項第3号該当)	特命随意契約

担当課及び 担当係等	種別	契約名称	契約締結日	契約者名	契約金額 (円)	見積 者数	随意契約によることとした理由	備考
							特命随意契約とした理由	
30	保険健康課 健康増進係	委託 平成30年度砥部町特定保 健指導委託業務	平成30年5月9日	(春期)(公財)愛媛県総合 保健協会 (秋期)愛媛県厚生農業協 同組合連合会	別紙⑥	1	(地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当) 特定健診の結果に基づき支援等を実施するため、 特定保健指導を実施した業者に引き続き特定保健 指導を委託する。 (町契約規則第27条第1項第3号該当)	特命随意契約
31	保険健康課 健康増進係	委託 平成30年度砥部町成人歯 周病検診業務	平成30年4月10日	伊予歯科医師会	3,300円 (単価契約)	1	(地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当) 伊予市・松前町・砥部町による広域での契約のため。 (町契約規則第27条第1項第5号該当)	特命随意契約
32	保険健康課 健康増進係	委託 平成30年度砥部町妊婦歯 科健康診査業務	平成30年4月1日	伊予歯科医師会	3,300円 (単価契約)	1	(地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当) 伊予市・松前町・砥部町による広域での契約のため。 (町契約規則第27条第1項第5号該当)	特命随意契約
33	保険健康課 健康増進係	委託 砥部町保健センター日常清 掃業務	平成30年4月3日	砥部町シルバー人材セン ター	173,448円	1	(地方自治法施行令第167条の2第1項第1号該当) 砥部町の高齢者雇用の促進を図るため。 (町契約規則第27条第1項第5号該当)	特命随意契約
34	保険健康課 健康増進係	委託 平成30年度砥部町1歳6 カ月児歯科健診業務	平成30年4月6日	伊予歯科医師会砥部町代 表歯科医院 稲田歯科医 院	126,000円	1	(地方自治法施行令第167条の2第1項第1号該当) 砥部町を管轄する歯科医師会であるため。 (町契約規則第27条第1項第5号該当)	特命随意契約
35	保険健康課 健康増進係	委託 平成30年度砥部町3歳6カ 月児歯科健診業務	平成30年4月6日	伊予歯科医師会砥部町代 表歯科医院 稲田歯科医 院	126,000円	1	(地方自治法施行令第167条の2第1項第1号該当) 砥部町を管轄する歯科医師会であるため。 (町契約規則第27条第1項第5号該当)	特命随意契約
36	保険健康課 健康増進係	委託 平成30年度砥部町7カ月児 健診業務	平成30年4月6日	小泉小児科	126,000円	1	(地方自治法施行令第167条の2第1項第1号該当) 砥部町内の小児科医がほかにないため。 (町契約規則第27条第1項第5号該当)	特命随意契約
37	保険健康課 健康増進係	委託 平成30年度砥部町1歳6カ 月児健診業務	平成30年4月6日	小泉小児科	126,000円	1	(地方自治法施行令第167条の2第1項第1号該当) 砥部町内の小児科医がほかにないため。 (町契約規則第27条第1項第5号該当)	特命随意契約
38	保険健康課 健康増進係	委託 平成30年度砥部町3歳6カ 月児健診業務	平成30年4月6日	小泉小児科	126,000円	1	(地方自治法施行令第167条の2第1項第1号該当) 砥部町内の小児科医がほかにないため。 (町契約規則第27条第1項第5号該当)	特命随意契約

担当課及び 担当係等	種別	契約名称	契約締結日	契約者名	契約金額 (円)	見積 者数	随意契約によることとした理由	備考	
							特命随意契約とした理由		
39	保険健康課 健康増進係	委託	子宮頸がん検診業務委託契 約	平成30年6月12日	(一社)伊予医師会 (一社)東温市医師会	子宮頸がん検診 6,865円 再検査 432円	1	(地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当) 伊予市・東温市・松前町・砥部町による広域での 契約のため。 (町契約規則第27条第1項第5号該当)	特命随意契約
40	保険健康課 健康増進係	委託	妊婦及び乳児一般健康診 査、三歳児視覚聴覚精密健 康診査広域化に係る費用の 審査及び支払に関する契約	平成30年4月1日	愛媛県国民健康保険団体 連合会	94円 (単価契約)	1	(地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当) 医療保険の請求支払処理を担う国保連合会を通し て健診の審査・支払を行うため、県下統一の契約 を締結する。 (町契約規則第27条第1項第5号該当)	特命随意契約
41	介護福祉課 民生支援係	委託	民生児童委員協議会運營業 務委託	平成30年4月2日	(福)砥部町社会福祉協議 会	1,052,633円	1	(地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当) 町の地域福祉の現状を理解し、事業の目的を十分 認識したうえで業務を遂行することができる者が ほかにないため。 (町契約規則第27条第1項第3号該当)	特命随意契約
42	介護福祉課 障がい福祉係	委託	請求内容チェックシステム 賃貸借業務	平成30年4月1日	(株)ニック	518,400円	1	(地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当) 当該業務を行える者がほかにないため。 (町契約規則第27条第1項第3号該当)	特命随意契約
43	介護福祉課 介護保険係	委託	介護保険システム改修業務	平成30年8月29日	(株)愛媛電算	4,341,600円	1	(地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当) 当該業務はシステム導入業者でなければ実施でき ないため。 (町契約規則第27条第1項第3号該当)	特命随意契約
44	介護福祉課 障がい福祉係	委託	障害者相談支援事業委託契 約	平成30年4月1日	(福)あゆみ学園 (福)宗友福祉会 (福)砥部町社会福祉協議 会	225,469 464,869 960,000	3	(地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当) 障がい種別によってより特化した相談が受けら れ、町民が相談対象者で受け入れてもらえる事業 者はこの3者以外にないため。	
45	介護福祉課 障がい福祉係	委託	手話奉仕員養成講座講師派 遣委託契約	平成30年4月6日	愛媛県聴覚障害者協会	年間見込額 388,800	1	(地方自治法施行令第167条の2第1項第1号該当) 手話奉仕員養成講座を指導する講師は特に専門性 を有することが必要であり、当該業務が可能な者 は当該団体以外ない。 (町契約規則第27条第1項第3号該当)	特命随意契約

担当課及び 担当係等	種別	契約名称	契約締結日	契約者名	契約金額 (円)	見積 者数	随意契約によることとした理由	備考
							特命随意契約とした理由	
46 介護福祉課 障がい福祉係	委託	コミュニケーション支援事業委託契約	平成30年4月1日	愛媛県聴覚障害者協会 愛媛難聴者協会 要約筆記パートナー歩歩	年間見込額 238,000	3	(地方自治法施行令第167条の2第1項第1号該当) 聴覚障がい者に対して通訳を行う手話通訳者・要約筆記者・パソコン要約筆記者は、特に専門性を有するため、派遣業務を受託できる団体は県内にはこの3者以外にない。	
47 介護福祉課 障がい福祉係	委託	障害支援区分認定調査委託料	平成30年4月1日	(福)砥部町社会福祉協議会	年間見込額 242,000	1	(地方自治法施行令第167条の2第1項第1号該当) 認定調査は県の研修を修了している者でなければ行うことができないこととなっており、現在、公共性を有する機関で県の認定調査研修を修了している者は同協議会以外にはない。 (町契約規則第27条第1項第3号該当)	特命随意契約 単価契約
48 介護福祉課 高齢者福祉係	委託	砥部町地域支援事業等業務	平成30年4月1日	(福)砥部町社会福祉協議会	年間見込額 5,219,691	1	(地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当) 専門職員の知識及び技術が必要であり、地域住民サービスの向上のため委託できるのは他にはない (町契約規則第27条第1項第3号該当)	特命随意契約 単価契約
49 介護福祉課 高齢者福祉係	委託	砥部町地域支援事業等業務	平成30年4月1日	(福)広寿会	年間見込額 2,747,736	1	(地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当) 専門職員の知識及び技術が必要であり、地域住民サービスの向上のため委託できるのは他にはない (町契約規則第27条第1項第3号該当)	特命随意契約 単価契約
50 介護福祉課 高齢者福祉係	委託	砥部町地域支援事業等業務	平成30年4月1日	(福)砥部寿会	年間見込額 7,254,216	1	(地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当) 専門職員の知識及び技術が必要であり、地域住民サービスの向上のため委託できるのは他にはないため。 (町契約規則第27条第1項第3号該当)	特命随意契約 単価契約
51 介護福祉課 高齢者福祉係	委託	砥部町地域支援事業等業務	平成30年4月1日	(医)光陽会	年間見込額 297,216	1	(地方自治法施行令第167条の2第1項第1号該当) 専門職員の知識及び技術が必要であり、地域住民サービスの向上のため委託できるのは他にはないため。 (町契約規則第27条第1項第3号該当)	特命随意契約 単価契約
52 介護福祉課 高齢者福祉係	委託	地域包括支援センターシステム改修業務	平成30年4月1日	(株)愛媛電算	年間見込額 573,000	1	(地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当) システムの改修は導入業者しか対応できないため。 (町契約規則第27条第1項第3号該当)	特命随意契約 単価契約

担当課及び 担当係等	種別	契約名称	契約締結日	契約者名	契約金額 (円)	見積 者数	随意契約によることとした理由	備考	
							特命随意契約とした理由		
53	介護福祉課 高齢者福祉係	委託	砥部町徘徊高齢者家族支援 事業	平成30年4月1日	セコム(株)	年間見込額 573,000	1	(地方自治法施行令第167条の2第1項第1号該当) 現在利用している機器及び事業者を継続すること で、利用者(認知症高齢者)及び家族の精神的な 安定を図ることができるため。 (町契約規則第27条第1項第5号該当)	特命随意契約 単価契約
54	介護福祉課 高齢者福祉係	物品購 入	物品購入単価契約 (農協全国商品券)	平成30年8月10日	(株)Aコープ西日本	2,770,000円	1	(地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当) 販売業者、取扱業者等がほかになく、物品の買入 れ先が特定されているため。 (町契約規則第27条第1項第3号該当)	特命随意契約
55	介護福祉課 高齢者福祉係	委託	砥部町総合福祉センター (仮称)新築工事監理委託 業務	平成30年6月29日	新企画設計(株)	8,424,000円	1	(地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当) 新企画設計株式会社が設計委託業務を受託しており、 工事監理業務に関し必要な知識を有すると共に、 設計意図を十分把握しており、同社以外では 十分な監理が行えないため。 (町契約規則第27条第1項第3号該当)	特命随意契約
56	介護福祉課 高齢者福祉係	委託	砥部町独居高齢者ふれあい 訪問事業	平成30年4月1日	砥部町老人クラブ連合会	432,000円	1	(地方自治法施行令第167条の2第1項第1号該当) 日ごろから高齢者と関わり、高齢者を十分に理解 している事業者が、ほかにないため。 (町契約規則第27条第1項第3号該当)	特命随意契約
57	介護福祉課 高齢者福祉係	委託	とべ温泉行きバス運転業務	平成30年4月1日	(公社)愛媛県シルバー人 材センター連合会	900,720円	1	(地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当) 砥部町の高齢者雇用の促進を図るため。 (町契約規則第27条第1項第5号該当)	特命随意契約
58	介護福祉課 高齢者福祉係	委託	とべ温泉行きバス添乗業務	平成30年4月1日	ボランティア湯砥里	489,240円	1	(地方自治法施行令第167条の2第1項第1号該当) バスを利用する高齢者の心身状態の把握、利用者 の気持ちに添った支援の観点から、地域に根づく 高齢者を主体としたボランティア団体しかないと (町契約規則第27条第1項第3号該当)	特命随意契約
59	介護福祉課 高齢者福祉係	委託	高齢者生活状況確認業務	平成30年4月1日	(株)セブンスター	206,250円	1	(地方自治法施行令第167条の2第1項第1号該当) 移動販売車(とくし丸)の運行に合わせて業務を 行うため。 (町契約規則第27条第1項第3号該当)	特命随意契約

担当課及び 担当係等	種別	契約名称	契約締結日	契約者名	契約金額 (円)	見積 者数	随意契約によることとした理由	備考	
							特命随意契約とした理由		
60	介護福祉課 高齢者福祉係	委託	高齢者等支援業務	平成30年4月1日	(福)砥部町社会福祉協議 会	2,277,637円	1	(地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当) 日ごろから高齢者と関わり、高齢者を十分に理解 している事業者が、ほかにないため。 (町契約規則第27条第1項第3号該当)	特命随意契約
61	介護福祉課 高齢者福祉係	委託	生活支援ハウス管理運営業 務	平成30年4月1日	(福)広寿会	5,269,320円	1	(地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当) 専門性の高い職員体制が必要であり、これを満た す地元事業所がほかにないため。 (町契約規則第27条第1項第3号該当)	特命随意契約
62	介護福祉課 高齢者福祉係	委託	砥部老人憩の家管理運営業 務	平成30年4月1日	砥部町シルバー人材セン ター	1,732,800円	1	(地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当) 砥部町の高齢者雇用の促進を図るため。 (町契約規則第27条第1項第5号該当)	特命随意契約
63	介護福祉課 高齢者福祉係	委託	老人福祉センター管理運営 業務	平成30年4月1日	(福)砥部町社会福祉協議 会	1,584,000円	1	(地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当) 高齢者の各種相談や健康増進の支援により高齢者 福祉の推進を図る目的がある施設であり、住民 サービスの向上と効率的な運営を図れる事業者が ほかにないため。 (町契約規則第27条第1項第3号該当)	特命随意契約
64	介護福祉課 高齢者福祉係	委託	広田老人憩の家管理運営業 務	平成30年4月1日	(福)広寿会	636,570円	1	(地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当) 高齢者の心身の健康増進を図る施設であり、日ご ろから高齢者と関わり、高齢者を十分に理解して いる業者に委託することで住民サービスの向上が 図られるため。 (町契約規則第27条第1項第5号該当)	特命随意契約
65	介護福祉課 高齢者福祉係	委託	広田老人憩の家屋外清掃管 理業務	平成30年4月1日	総津老人クラブ	129,600円	1	(地方自治法施行令第167条の2第1項第1号該当) 高齢者の就業機会の確保・提供をすることで、高 齢者の社会参加を促進し、老人クラブの活性化に つなげるため。 (町契約規則第27条第1項第5号該当)	特命随意契約
66	介護福祉課 高齢者福祉係	委託	砥部老人生きがいの家管理 運営業務	平成30年4月1日	砥部町シルバー人材セン ター	1,732,800円	1	(地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当) 砥部町の高齢者雇用の促進を図るため。 (町契約規則第27条第1項第5号該当)	特命随意契約

担当課及び 担当係等	種別	契約名称	契約締結日	契約者名	契約金額 (円)	見積 者数	随意契約によることとした理由	備考	
							特命随意契約とした理由		
67	介護福祉課 高齢者福祉係	委託	砥部町基準緩和型訪問サー ビス従事者養成研修業務	平成30年4月1日	NPO法人アクティブシ ニア21	270,000円	1	(地方自治法施行令第167条の2第1項第1号該当) 当該業務が可能なのは、基準緩和型訪問サー ビス従事者養成研修の実績がある当該団体しかない。 (町契約規則第27条第1項第5号該当)	特命随意契約
68	介護福祉課 介護保険係	委託	砥部町通所介護事業運營業 務	平成30年4月1日	(福)広寿会	32,174,599円	1	(地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当) 事業の実施施設が広田地区にあり、同地区におい て運営可能と見込まれる法人が広寿会しか存在し ないため。 (町契約規則第27条第1項第3号該当)	特命随意契約
69	生活環境課 ごみ対策係	委託	雑ごみ処分業務	平成30年4月1日	オオノ開発(株)	単価契約 24,300円/m ³ 年間見込額 13,997,000円	1	(地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当) 取扱業者が県内にほかにないため。 (町契約規則第27条第1項第3号該当)	特命随意契約
70	生活環境課 ごみ対策係	委託	再資源化物運搬業務	平成30年4月1日	(有)佐々木産業	単価契約 6.48円/kg 年間見込額 3,659,000円	1	(地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当) 資源ごみの選別等と業務上関連があるため。 (町契約規則第27条第1項第5号該当)	特命随意契約
71	生活環境課 ごみ対策係	委託	ごみ収集運搬及び処理業務	平成30年4月1日	(有)佐々木産業	99,370,800円	1	(地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当) 廃掃法第6条の2第2項及び同施行令第4条に基づ く委託基準を満たし、業務の確実な履行が確保さ れる業者がほかにないため。 (町契約規則第27条第1項第3号該当)	特命随意契約
72	生活環境課 ごみ対策係	委託	動物死体処理業務	平成30年4月1日	岸化学油脂(株)	635,040円	1	(地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当) 取扱業者が県内にほかにないため。 (町契約規則第27条第1項第3号該当)	特命随意契約
73	生活環境課 ごみ対策係	委託	使用済み乾電池等の処理・ 処分委託業務	平成30年8月1日	野村興産(株)	単価契約 78.84円/kg 年間見込額 788,400円	1	(地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当) 近隣に処理施設がなく、会員である(社)全国都市 清掃会議の広域回収・処理実施要領に規定されて いるため。 (町契約規則第27条第1項第5号該当)	特命随意契約
74	生活環境課 ごみ対策係	委託	剪定枝等中間処理業務	平成30年4月1日	(有)佐々木産業	単価契約 9.72円/kg 年間見込額 2,946,000円	1	(地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当) 剪定枝等の収集運搬と業務上関連があるため。 (町契約規則第27条第1項第5号該当)	特命随意契約

担当課及び 担当係等	種別	契約名称	契約締結日	契約者名	契約金額 (円)	見積 者数	随意契約によることとした理由	備考
							特命随意契約とした理由	
75	生活環境課 ごみ対策係	委託	動物死体収集運搬業務	平成30年4月1日	(有)佐々木産業	単価契約 3,240円/頭 年間見込額 551,000円	1 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当) 収集運搬と業務上関連があるため。 (町契約規則第27条第1項第5号該当)	特命随意契約
76	生活環境課 ごみ対策係	委託	ごみ固形燃料 (RDF) 運送 業務	平成30年4月1日	(有)佐々木産業	年間見込額 22,032,000円	1 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当) 専門的知識を有する同社の下でなければ、継続的 な受入先の確保及び需給調整が図れないため。 (町契約規則第27条第1項第5号該当)	特命随意契約
77	生活環境課 ごみ対策係	委託	千里埋立処分場受付業務	平成30年4月1日	千里地区埋立地管理組合	800,000円	1 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当) 建設時の地元協議により、同組合が行うこととさ れているため。 (町契約規則第27条第1項第5号該当)	特命随意契約
78	生活環境課 ごみ対策係	委託	美化センタープラント製造 物修繕 (第1四半期修繕工 事)	平成30年5月17日	JFE環境サービス(株)	25,380,000円	1 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当) 特許を有する建設メーカーの下でなければ、施設 の機能維持が保証されないため。 (町契約規則第27条第1項第3号該当)	特命随意契約
79	生活環境課 ごみ対策係	工事	美化センタープラント製造 物修繕 (第2四半期修繕工 事)	平成30年7月4日	JFE環境サービス(株)	16,146,000円	1 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当) 特許を有する建設メーカーの下でなければ、施設 の機能維持が保証されないため。 (町契約規則第27条第1項第3号該当)	特命随意契約
80	生活環境課 ごみ対策係	委託	美化センタープラント設備 年次点検業務	平成30年5月17日	JFE環境サービス(株)	1,368,360円	1 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当) 特許を有する建設メーカーの下でなければ、施設 の機能維持が保証されないため。 (町契約規則第27条第1項第3号該当)	特命随意契約
81	生活環境課 ごみ対策係	物品購 入	千里埋立処分場整地作業に 係る埋立用覆土購入業務	平成30年4月1日	(有)佐々木産業	単価契約 3,500円/台(税 抜き) 年間見込額 530,000円	1 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当) 収集運搬と業務上関連があるため。 (町契約規則第27条第1項第5号該当)	特命随意契約
82	生活環境課 環境衛生係	委託	機密文書等処理業務	平成30年4月1日	(株)カネシロ	単価契約 30円/kg 年間見込額 130,000円	1 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当) 取扱業者が県内にほかにないため。 (町契約規則第27条第1項第3号該当)	特命随意契約

担当課及び 担当係等	種別	契約名称	契約締結日	契約者名	契約金額 (円)	見積 者数	随意契約によることとした理由	備考
							特命随意契約とした理由	
83 農林課 林業振興係	委託	林道樽山線・神の森小猿線 災害復旧工事測量調査設計 委託業務	平成30年8月10日	愛媛県森林組合連合会	1,414,800円	3	(地方自治法施行令第167条の2第1項第5号該当) 平成30年7月豪雨により林道が被災し、災害復旧 工事を行うための国の災害査定を受けるにあたり、 測量調査設計等の作成に緊急を要するため。	
84 農林課 農業振興係	委託	砥部町六次産業化支援業務	平成30年7月4日	(株)いよぎん地域経済研 究センター	12,970,800円	1	(地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当) 専門的知見や豊富な経験に基づく企画提案を必要 とするため公募型プロポーザル方式を実施した。 (町契約規則第27条第1項第5号該当)	特命随意契約
85 建設課 土木係	委託	農道影ノ付線他測量調査設 計委託業務	平成30年8月7日	(株)親和技術コンサルタ ント	9,828,000円	4	(地方自治法施行令第167条の2第1項第5号該当) 平成30年7月豪雨により農地・農業用施設が被災 し、災害復旧に伴う測量調査設計に緊急を要する ため。	
86 建設課 土木係	工事	町道矢取松前線他1線道路 維持工事	平成30年4月17日	(株)小泉組	3,780,000円	1	(地方自治法施行令第167条の2第1項第6号該当) 重信川堤防と道路の兼用工作物管理協定により、 河川管理者が行う堤防法面の除草と同一時期に施 工することとなっているため。 (町契約規則第27条第1項第5号該当)	特命随意契約
87 建設課 土木係	委託	町道宮内塩ヶ森線他測量調 査設計委託業務	平成30年8月8日	(株)松山測量設計	7,344,000円	4	(地方自治法施行令第167条の2第1項第5号該当) 平成30年7月豪雨により公共土木施設が被災し、 災害復旧に伴う測量調査設計に緊急を要するた め。	
88 建設課 土木係	委託	町道仙波線他測量調査設計 委託業務	平成30年8月8日	(株)橋本測量設計	11,880,000円	4	(地方自治法施行令第167条の2第1項第5号該当) 平成30年7月豪雨により公共土木施設が被災し、 災害復旧に伴う測量調査設計に緊急を要するた め。	
89 建設課 土木係	工事	町道岩谷口岩谷線道路維持 工事	平成30年8月30日	田中建設(株)	1,732,005円	1	(地方自治法施行令第167条の2第1項第8号該当) 競争入札に付したが入札者がなく、また再度の入 札に付したが落札者がいなかったため。 (町契約規則第27条第1項第5号該当)	特命随意契約

担当課及び 担当係等	種別	契約名称	契約締結日	契約者名	契約金額 (円)	見積 者数	随意契約によることとした理由	備考
							特命随意契約とした理由	
90 建設課 管理係	委託	単身者住宅久保団地外部補 修工事監理業務	平成30年7月4日	本田寿建築設計事務所	648,000円	1	(地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当) 補修工事設計業務の受託者であり、同社以外では 十分な管理が行えないため。 (町契約規則第27条第1項第3号該当)	特命随意契約
91 建設課 管理係	委託	町営住宅東団地外部補修工 事監理業務委託	平成30年7月20日	本田寿建築設計事務所	540,000円	1	(地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当) 補修工事設計業務の受託者であり、同社以外では 十分な管理が行えないため。 (町契約規則第27条第1項第3号該当)	特命随意契約
92 上下水道課 下水道工務係	工事	30砦下第4号 砦部町公共下水道管渠布設 工事(57-2工区)	平成30年9月6日	(有)岩本建設	44,280,000円	1	(地方自治法施行令第167条の2第1項第8号該当) 一般競争入札不調、再度の一般競争入札も不調と なったため、唯一入札参加者であった1者と随意契 約を行った。 (町契約規則第27条第1項第5号該当)	特命随意契約
93 子育て支援課 保育幼稚園係	工事	砦部こども園渡り廊下設置 工事	平成30年6月12日	(株)小泉組	6,415,200円	1	(地方自治法施行令第167条の2第1項第8号該当) 2度の入札が不調となったため、唯一の応札者と随 意契約を締結した。 (町契約規則第27条第1項第5号該当)	特命随意契約
94 子育て支援課 保育幼稚園係	委託	厨房機器保守点検委託	平成30年4月12日	ホシザキ四国(株)松山中 央営業所	385,560円	1	(地方自治法施行令第167条の2第1項第1号該当) 当該業務は、機器導入業者しか行えないため。 (町契約規則第27条第1項第3号該当)	特命随意契約
95 子育て支援課 保育幼稚園係	委託	広田保育所児童送迎車運転 委託	平成30年4月2日	広田タクシー	108,000円/月 140,400円/月	1	(地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当) 広田地域限定の運行業務であり、広田地域で唯一 の人員運送業務会社のため。 (町契約規則第27条第1項第3号該当)	特命随意契約
96 子育て支援課 保育幼稚園係	委託	広田保育所児童送迎車運転 委託	平成30年6月27日	(有)中山観光	8,100円/回 2,160円/回	1	(地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当) 広田地域限定の運行業務だが、広田地域で本業務 を請負うことができる業者は無く、近隣地域にお いて当該業務を実施できる者がほかにないため。 (町契約規則第27条第1項第3号該当)	特命随意契約

担当課及び 担当係等	種別	契約名称	契約締結日	契約者名	契約金額 (円)	見積 者数	随意契約によることとした理由	備考
							特命随意契約とした理由	
97	子育て支援課 保育幼稚園係	委託 麻生幼稚園園児送迎バス運 行業務委託	平成30年4月10日	(公社)愛媛県シルバー人 材センター	1,490円/時間	1	(地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当) 「高齢者等の雇用の安定等に関する法律」第41 条第2項に定めるシルバー人材センターで、園児バ ス運行について、安定的な人員配置及び安全な運 行の実績があるため。 (町契約規則第27条第1項第5号該当)	特命随意契約
98	子育て支援課 保育幼稚園係	委託 「世界へ向かってとベキッ ズ」授業実施委託料	平成30年4月16日	NPO法人国際交流支援 協会	450,000円	1	(地方自治法施行令第167条の2第1項第1号該当) 当該業務を実施できる者がほかにないため。 (町契約規則第27条第1項第3号該当)	特命随意契約
99	子育て支援課 子育て支援係	委託 砥部町つどいの広場事業	平成30年4月23日	NPO法人とベ子育て支 援団体ぽっかぽか	10,692,000円	1	(地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当) 当該業務を実施できる者がほかにないため。 (町契約規則第27条第1項第3号該当)	特命随意契約
100	子育て支援課 子育て支援係	委託 砥部町笑顔っ子応援券印刷 業務	平成30年4月3日	(有)木村印刷	162,000円	1	(地方自治法施行令第167条の2第1項第1号該当) 当該業者は過年度の事業を受注し印刷基本デザイ ンを有し、他者と比較しても安価で対応できると 見込まれるため。 (町契約規則第27条第1項第5号該当)	特命随意契約
101	子育て支援課 子育て支援係	委託 砥部町赤ちゃんふれあい体 験事業	平成30年4月25日	NPO法人とベ子育て支 援団体ぽっかぽか	712,800円	1	(地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当) 当該業務を実施できる者がほかにないため。 (町契約規則第27条第1項第3号該当)	特命随意契約
102	子育て支援課 子育て支援係	委託 子育てワンストップサービ ス電子申請データ接続・運 用業務	平成30年4月1日	日本郵便(株)	署名検証7,776 円/月 印刷・発送 19,440円/月	1	(地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当) 本町では、日本郵便株式会社が構築したサービス により実施しており、構築業者でなければ電子申 請接続サービスを利用することができないため。 (町契約規則第27条第1項第3号該当)	特命随意契約
103	学校教育課 総務係	委託 大洗高校マーチングバンド 部演奏会運営委託	平成30年5月21日	アクティオ(株)	810,000円	1	(地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当) 当該業務を実施できる者がほかにないため。 (町契約規則第27条第1項第3号該当)	特命随意契約
104	学校教育課 総務係	委託 砥部小学校校舎改修工事 (屋上防水・天井裏)監理委 託	平成30年7月4日	(株)大建設計工務	1,512,000円	1	(地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当) 当該工事の設計業務を受託しており、設計意図を 十分把握し、適切な工事監理を行う業者は同社以 外にないため。 (町契約規則第27条第1項第3号該当)	特命随意契約

担当課及び 担当係等	種別	契約名称	契約締結日	契約者名	契約金額 (円)	見積 者数	随意契約によることとした理由	備考	
							特命随意契約とした理由		
105	学校教育課 総務係	委託	砥部中スクールバス運行業務	平成30年4月1日	あづま運送	3,884,544円	1	(地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当) 生徒の精神面フォロー面から地元業者を希望して おり、運転手複数名確保の面からも当該事業に対 応できる者がほかにないため。 (町契約規則第27条第1項第3号該当)	特命随意契約
106	学校教育課 総務係	委託	砥部小通学タクシー運行業務	平成30年4月1日	(有)砥部タクシー	945,000円	1	(地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当) 営業所の位置や代替運転手及び車輛確保の面から も当該事業に対応できる者がほかにないため。 (町契約規則第27条第1項第3号該当)	特命随意契約
107	学校教育課 総務係	委託	広田小スクールバス運行業務	平成30年4月1日	(有)中山観光	3,751,000円	1	(地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当) 営業所の位置や代替運転手確保の面からも当該事 業に対応できる者がほかにないため。 (町契約規則第27条第1項第3号該当)	特命随意契約
108	学校教育課 学校教育係	委託	砥部町立学校学力診断テ スト業務	平成30年4月6日	伊予教科図書販売(有)	1,744,000円	1	(地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当) 当該業務を実施できる者がほかにないため。 (町契約規則第27条第1項第3号該当)	特命随意契約
109	学校教育課 学校教育係	委託	砥部町児童生徒及び教職員 健康診査業務	平成30年4月11日	(公財)愛媛県総合保健協 会	4,949,000円	1	(地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当) 当該業務を実施できる者がほかにないため。 (町契約規則第27条第1項第3号該当)	特命随意契約
110	学校教育課 学校教育係	委託	hyper-QU及びQU検査業務	平成30年4月10日	盛重図書教材(有)	426,000円	1	(地方自治法施行令第167条の2第1項第1号該当) 当該業務を実施できる者がほかにないため。 (町契約規則第27条第1項第3号該当)	特命随意契約
111	学校教育課 学校教育係	委託	砥部地域小学校教師用教科 書及び指導書	平成30年4月5日	稲田書店	496,832円	1	(地方自治法施行令第167条の2第1項第1号該当) 教科書の供給は、教科書発行者が教科書を各学校 まで供給する義務を負うため取次供給所以外では 購入することが出来ないため。 (町契約規則第27条第1項第3号該当)	特命随意契約
112	学校教育課 学校教育係	委託	広田小学校教師用教科書及 び指導書	平成30年4月5日	伊予教科図書販売(有)	132,218円	1	(地方自治法施行令第167条の2第1項第1号該当) 教科書の供給は、教科書発行者が教科書を各学校 まで供給する義務を負うため取次供給所以外では 購入することが出来ないため。 (町契約規則第27条第1項第3号該当)	特命随意契約

担当課及び 担当係等	種別	契約名称	契約締結日	契約者名	契約金額 (円)	見積 者数	随意契約によることとした理由	備考	
							特命随意契約とした理由		
113	学校教育課 学校教育係	物品購 入	砥部町立小中学校図書購入	平成30年7月26日	稲田書店	1,860,129円	1	(地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当) 販売価格が決まっているため。 (町契約規則第27条第1項第2号該当)	特命随意契約
114	学校教育課 学校給食セン ター	委託	排水処理施設保守点検業務 委託	平成30年4月1日	(株)ダイキアクシス	918,000円	1	(地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当) 製造・施工メーカーの技術者でなければ異常等が 発生した場合、迅速な対応が困難なため。 (町契約規則第27条第1項第3号該当)	特命随意契約
115	学校教育課 学校給食セン ター	委託	排水処理施設汚泥等収集運 搬・処分業務	平成30年8月7日	(株)都クリーン	816,400円	1	(地方自治法施行令第167条の2第1項第5号該当) 入札で不落となったが、排水処理施設の汚泥等を 緊急に処分する必要が生じていたため。 (町契約規則第27条第1項第5号該当)	特命随意契約
116	社会教育課 (中央公民館)	委託	ポーランド講座	平成30年4月16日	NPO法人 国際交流支援協会	150,000円	1	(地方自治法施行令第167条の2第1項第1号該当) 当該業務を実施できる者がほかにないため。 (町契約規則第27条第1項第3号該当)	特命随意契約
117	社会教育課 (中央公民館)	委託	とべっ子国際交流 デイキャンプ	平成30年4月16日	NPO法人 国際交流支援協会	600,000円	1	(地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当) 当該業務を実施できる者がほかにないため。 (町契約規則第27条第1項第3号該当)	特命随意契約
118	社会教育課 (中央公民館)	委託	砥部町国際教養講座	平成30年4月16日	NPO法人 国際交流支援協会	1,200,000円	1	(地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当) 当該業務を実施できる者がほかにないため。 (町契約規則第27条第1項第3号該当)	特命随意契約
119	社会教育課 (ひろた交流 センター)	委託	広田ふるさとフェスタ イベント委託業務	平成30年7月5日	(株)コバ	3,135,348円	1	(地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当) 当該業務を実施できる者がほかにないため。 (町契約規則第27条第1項第3号該当)	特命随意契約
120	社会教育課 (社会教育係)	委託	平成30年度放課後子ども 教室委託料	平成30年4月23日	NPO法人 とべ子育て支援団体ぼっ かばか	2,202,170円	1	(地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当) 当該業務を実施できる者がほかにないため。 (町契約規則第27条第1項第3号該当)	特命随意契約
121	社会教育課 (文化スポーツ 係)	委託	開館6周年記念特別企画展 主催業務委託	平成30年4月1日	(株)愛媛新聞社	540,000円	1	(地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当) 県内への特別企画展PRにあたり、発行部数におい て他に追随する新聞社がないため。 (町契約規則第27条第1項第3号該当)	特命随意契約